

(仮訳)

銀行における流動性管理のためのサウンド・プラクティス
 (“ Sound Practices for Managing Liquidity in Banking Organisations ”)

バーゼル銀行監督委員会

バーゼル

2000年2月

バーゼル銀行監督委員会のリスク管理小委員会

議長：Mr Roger Cole Federal Reserve Board, Washington, D.C.

Banque Nationale de Belgique, Brussels	Ms Ann-Sophie Dupont
Commission Bancaire et Financière, Brussels	Mr Jos Meuleman
Office of the Superintendent of Financial Institutions, Ottawa	Ms Aina Liepins
Commission Bancaire, Paris	Mr Olivier Prato
Deutsche Bundesbank, Frankfurt am Main	Ms Magdalene Heid
Bundesaufsichtsamt für das Kreditwesen, Berlin	Mr Uwe Neumann
Banca d'Italia, Rome	Mr Sebastiano Laviola
日本銀行、東京	森 俊 彦
金融監督庁、東京	藤 本 拓 資 森 永 聡
Commission de Surveillance du Secteur Financier, Luxembourg	Mr Erik Osch
De Nederlandsche Bank, Amsterdam	Mr Klaas Knot
Finansinspektionen, Stockholm	Mr Jan Hedquist
Sveriges Riksbank, Stockholm	Ms Camilla Ferenius
Eidgenössische Bankenkommision, Bern	Ms Renate Lischer Mr Martin Sprenger
Financial Services Authority, London	Mr Jeremy Quick
Bank of England, London	Ms Alison Emblow
Federal Reserve Bank of New York	Mr Stefan Walter
Federal Deposit Insurance Corporation, Washington, D.C.	Mr Mark Schmidt
Office of the Comptroller of the Currency, Washington, D.C.	Mr Kevin Bailey
European Central Bank	Mr Panagiotis Strouzas
European Commission, Brussels	Mr Michel Martino
Secretariat of the Basel Committee on Banking Supervision, Bank for International Settlements	Mr Ralph Nash Mr Guillermo Rodriguez Garcia

目 次

．はじめに	1
銀行における流動性管理を評価するための諸原則	2
流動性管理体制の構築	2
ネット要調達額の測定とモニタリング	3
市場へのアクセスの管理	3
コンティンジェンシー・プランの策定	3
外貨流動性管理	3
流動性リスク管理のための内部管理	4
流動性の改善における情報開示の役割	4
監督当局の役割	4
．継続的な流動性管理	5
A．流動性リスク管理体制の構築	5
B．ネット要調達額の測定とモニタリング	9
(a)資産	14
(b)負債	16
(c)オフバランス・シート業務	19
(d)その他の仮定	19
C．市場へのアクセスの管理	20
D．コンティンジェンシー・プランの策定	21
(a)戦略	22
(b)予備的流動性	23
(c)資産証券化プログラム	24
．外貨流動性管理	24
A．国内通貨建て資産のための外貨による資金調達	25
B．外貨資産のための資金調達	26
．流動性リスク管理のための内部管理	28
．流動性の改善における情報開示の役割	30
．監督当局の役割	30

銀行における流動性管理のためのサウンド・プラクティス

はじめに

1. 流動性、すなわち資産の増加に対応して資金を調達し、期限が到来する債務を履行する能力は、いずれの銀行にとっても存続していくうえで必要不可欠なものである。従って、流動性管理は銀行が行う業務の中で最も重要なものの一つである。健全な流動性管理を行うことで重大な問題が発生する可能性を低くすることができる。実際、流動性の重要性は個別銀行の範囲に止まらない。何故ならば、一つの銀行における流動性の不足がシステム全体に反響をもたらすことがあるからである。このため、流動性を分析する際は、銀行の経営陣が継続的にその流動性ポジションを測定するだけでなく、不利な状況を含め様々なシナリオの下でどのように資金調達の必要性が生じていくのかを検証する必要がある。
2. バーゼル委員会は、流動性の監督に関する作業において、銀行がグローバル・ベース、かつ連結ベースで流動性を管理する方法について更に理解を深めることに努力してきた。最近の技術・金融革新は、銀行が業務活動のために資金を調達し、その流動性を管理するうえでの新しい手法を銀行に提供している。さらに、コア預金に頼りうる度合の低下、ホールセール資金への依存度の上昇、及び最近の世界的な金融市場の混乱は、銀行の流動性に対する見方を変化させた。こうした変化の全てが銀行に新しい課題をもたらしている。
3. 1992年9月に「流動性の測定および管理のためのフレームワーク (“ A framework for measuring and managing liquidity ”)」が公表されて以降、銀行の流動性管理の標準的な実務が変化してきたという事実を照らし、バーゼル委員会はこの改訂ペーパーを公表することとした。当ペーパーでは、流動性を効果的に管理するうえでの主要な要素に焦点を当てた幾つかの原則について述べている。
4. 流動性管理に使用されるプロセスが定式化されている度合いや洗練度は、その銀行の業務の性質や複雑さのほか、銀行の規模や洗練度にも依存する。当ペーパーは、大手行に焦点を当てているが、その原則は全ての銀行に広く適用できるものである。特に、適切な経営情報システム、複数のシナリオの下でのネット要調達額の分析、資金調達源の多様化、コンティンジェンシー・プランの策定は、銀行の業務規模や範囲に関わらず、堅実な流動性管理にと

っての必要不可欠な要素である。しかし、一般的には、中小規模の銀行や、取引を行っている市場の数が少ない銀行においては、大型で複雑な銀行よりも流動性管理のアプローチを実行するために必要となる情報システムや分析が要する資源は少なく、複雑度も低いであろう。

5. バーゼル委員会によって最近発表されたその他のペーパーと同様に、当ペーパーは流動性管理のための幾つかの主要な原則に沿って構成されている。これらの原則は、以下の通りである。

銀行における流動性管理を評価するための諸原則

流動性管理体制の構築

原則 1：各銀行は日々の流動性管理について合意された戦略を有すべきである。この戦略は組織全体に周知されるべきである。

原則 2：銀行の取締役会は、流動性管理に関する戦略や重要な方針を承認すべきである。取締役会はまた、流動性リスクをモニターし管理するために必要な手続きを上級管理職が実行することが確実となるようにすべきである。取締役会は銀行の流動性の状況について定期的に報告を受けるべきであり、また、現在あるいは将来における銀行の流動性ポジションに関する重大な変化がある場合には、直ちに報告を受けるべきである。

原則 3：各銀行は流動性の戦略を効果的に実行するための管理体制を有すべきである。この体制においては、上級管理職のメンバーが継続的に関与しているべきである。上級管理職は、流動性が効果的に管理されることを確実にし、流動性リスクを管理、抑制するための適切な方針や手続きが確実に設定されるようにすべきである。銀行は一定の期間における流動性ポジションの規模に対して上限を設定し、定期的にレビューすべきである。

原則 4：銀行は流動性リスクの測定、モニタリング、管理、報告のために適切な情報システムを有さなければならない。報告は適時に銀行の取締役会、上級管理職、その他の然るべき職員に対してなされるべきである。

ネット要調達額の測定とモニタリング

原則 5：各銀行はネット要調達額を継続して測定、モニタリングするためのプロセスを設定すべきである。

原則 6：銀行は仮定に基づく様々なシナリオを活用した流動性分析を行うべきである。

原則 7：銀行は流動性を管理する上で利用される仮定を頻繁にレビューし、それらが持続的に有効であるか否かを見極めるべきである。

市場へのアクセスの管理

原則 8：銀行は、債務者との関係を構築・維持し、債務の多様性を維持する努力を定期的にレビューし、また、確実な資産売却の可能性を確保するよう努めなければならない。

コンティンジェンシー・プランの策定

原則 9：銀行は、流動性危機を乗り切るための戦略を取上げ、かつ緊急時における資金不足を埋め合わせるための手続きを含めたコンティンジェンシー・プランを確実に備えているべきである。

外貨流動性管理

原則 10：銀行は取引を行っている主要通貨の流動性ポジションを測定し、モニターし、管理する体制を備えているべきである。必要な外貨流動性の総量や、国内通貨での運用・調達との関係で許容し得るミスマッチについて評価することに加えて、銀行は取引している通貨毎の戦略を分析すべきである。

原則 11：原則 10 で示されているような分析の下、適切な場合には、銀行は外貨の総額および銀行が取扱っている主要な通貨毎に、期間毎のキャッシュ・フローのミスマッチの規模に関する上限を設定し、定期的にレビューすべきである。

流動性リスク管理のための内部管理

原則 12：各銀行はその流動性リスク管理プロセスに関して、適切な内部管理体制を備えていなければならない。内部管理体制の基本的な構成要素には、定期的で独立したレビュー、流動性管理体制の有効性の評価、そして必要な場合には内部管理体制の適切な変更ないしは強化の着実な実施、が含まれる。こうしたレビューの結果は銀行監督当局にも利用可能であるべきである。

流動性の改善における情報開示の役割

原則 13：銀行の組織及びその健全性に関する社会一般の評価に対処するために、銀行に関する情報の開示が適切な水準となるようにする仕組みを整備しなければならない。

監督当局の役割

原則 14：監督当局は、銀行の流動性管理に関する戦略、方針、手続き、実務について、独立した評価を下すべきである。監督当局は銀行に対して、流動性リスクを測定し、モニターし、管理する効果的な体制を求めるべきである。監督当局は銀行から、その流動性リスクの水準を評価するための十分かつ適時の情報を取得すべきである。また、監督当局は、銀行が流動性に関する適切なコンティンジェンシー・プランを確実に備えているようにすべきである。

．継続的な流動性管理

A．流動性リスク管理体制の構築

6. その他の種類のリスク管理と同様、健全な流動性リスク管理には、銀行の戦略を設定すること、取締役会や上級管理職が効果的な監視を確実に実行すること、流動性リスクの測定、モニタリング、管理のための健全なプロセスの下で業務を運営すること、が含まれる。流動性管理プロセスの形式や洗練度は銀行が抱えるリスクの全般的な水準に照らして適切であるべきである。

原則 1：各銀行は日々の流動性管理について合意された戦略を有すべきである。この戦略は組織全体に周知されるべきである。

7. 銀行の主要な業務の一つは流動性の創出である。多くの銀行の活動は、銀行が顧客に対して流動性を提供する能力に直接的または間接的に依存している。このため、銀行は、その銀行に固有な流動性の問題及びマーケット全体に影響を及ぼすような流動性の問題の双方から特に影響を受け易い。実際、全ての金融取引またはコミットメントは銀行の流動性に何らかの関連を有する。こうした観点から、銀行は流動性の戦略、方針、管理手法に注意を払うべきである。流動性の戦略は、様々な定量的また定性的な目標を含め、銀行が有している流動性に対しての一般的なアプローチを説明するものでなければならない。この戦略は、財務的な経営体力を維持するという銀行の目的、及び市場におけるストレス状況に耐える能力を取扱ったものでなければならない。
8. 銀行の流動性戦略は、流動性管理の個々の側面毎に特定の方針を明示すべきである。こうした側面としては、資産・負債の構成、異なる通貨や国毎の流動性管理のアプローチ、特定の金融商品利用への相対的依存度、資産の流動性や市場性が挙げられる。また、一時的、長期的双方の流動性の枯渇の可能性に対処するための合意された戦略があるべきである。
9. 流動性リスク管理の戦略は、多くの銀行において流動性管理がもはや純粋にトレジャリー部門の責任ではなくなっている事実を特に考えた場合、銀行全体に周知される必要がある。加えて、商業貸出の証券化手法の開発といった新商品・新業務戦略は、流動性リスクにとって重要であり、かつ時には複雑な影響を及ぼすものである。事務処理システムの故障もまた流動性リスクに重大な影響をもたらすものである。流動性に影響を与えるような業務を行っ

ている銀行内の業務部署は、十分に流動性の戦略を認識し、また承認された方針、手続き、限度枠の下で業務を行うべきである。

10. 上級管理職や然るべき職員は、信用、市場、オペレーショナル・リスクといったその他のリスクが銀行全体の流動性戦略にどのように影響を与えるかについて十分に理解しておくべきである。例えば、特定の取引相手先との間で与信上の問題は資金流入額の予想に影響を与え、それにより銀行は代替手段を用意する必要が生ずるかもしれない。

原則 2：銀行の取締役会は、流動性管理に関する戦略や重要な方針を承認すべきである。取締役会はまた、流動性リスクをモニターし管理するために必要な手続きを上級管理職が実行することが確実となるようにすべきである。取締役会は銀行の流動性の状況について定期的に報告を受けるべきであり、また、現在あるいは将来における銀行の流動性ポジションに関する重大な変化がある場合には、直ちに報告を受けるべきである。

11. 銀行が存続するにあたり流動性管理は決定的に重要な要素であるため、流動性リスク管理のための銀行の戦略は取締役会によって承認されなければならない。流動性リスクを左右し、または影響を与えるような重大な方針も取締役会によって承認されなければならない。また、権限ラインや流動性エクスポージャー管理の責任を明確にするための方針や手続きも取締役会によって承認されなければならない。
12. 取締役会は、上級管理職が銀行の流動性戦略の範囲内で受容できる流動性リスクの水準についての明確なガイダンスを示すことが確実なものとなるようにすべきである。また、取締役会は、上級管理職が効果的に流動性リスクをモニターし管理するための方針や手続きを確実に有するようにすべきである。
13. 取締役会は、銀行の業績や流動性リスク・プロファイルをモニターするとともに、銀行の主なポートフォリオや銀行全体が直面している流動性リスクを理解・評価するための情報が、タイムリーで十分に詳細であるか否かを定期的にレビューすべきである。資金調達源が著しく集中している銀行、もしくは保有している資金の構成に相当な変化が起きつつある銀行は、取締役会によるレビューがより頻繁に行われることが期待される。

14. また、取締役会は、銀行業務の一部もしくは全てに関する資金をタイムリー、かつ適切なコストで調達する能力に支障が生じた場合に対処するためのコンティンジェンシー・プランについてもレビューすべきである。

原則3：各銀行は流動性の戦略を効果的に実行するための管理体制を有すべきである。この体制においては、上級管理職のメンバーが継続的に関与しているべきである。上級管理職は、流動性が効果的に管理されることを確実にし、流動性リスクを管理、抑制するための適切な方針や手続きが確実に設定されるようにすべきである。銀行は一定の期間における流動性ポジションの規模に対して上限を設定し、定期的にレビューすべきである。

15. リスク管理のその他の要素と同様に、銀行は流動性の戦略、方針、手続きを効果的に実行するための適切な流動性管理体制を有すべきである。銀行は流動性の方針の策定や流動性に関する決定をレビューすることに関する最終的な責任を、銀行の最高経営レベルに帰属させるべきである。銀行全体の流動性管理の責任は行内において明確に定められた特定のグループに帰属されるべきである。これは上級管理職から構成される ALM 委員会、トレジャリー部署、リスク管理部署のいずれかの形式を採ることがあるかもしれない。いずれのケースにせよ、適切なチェック・アンド・バランスの機能が存在すべきである。

16. 頻繁な日常の流動性のレビューと、頻繁ではないがより詳細なレビューについてのスケジュールが設定されるべきである。このようなレビューは、銀行の流動性を巡る経験や業務展開を参考にして銀行の流動性に関する方針や実務を再検討し、改善させる機会を与えるものである。

17. 銀行の流動性管理体制に関する決定は経営陣によってなされなければならない。銀行は、流動性管理を完全に集中化させるかもしれないし、上級管理職によって課せられた限度枠の範囲内で業務単位毎に流動性に関する責任を移譲することによって分散させるかもしれない。またはそれら二つを合わせた形にするかもしれない。いずれの場合にせよ、管理体制は、取締役会で承認された流動性戦略が効果的に実施されることを確実にするものでなければならないが、必要に応じた柔軟さは許容されるべきである。どんな体制が用いられるにせよ、流動性に関して責任を負っている担当者は、市場の状況をモニターしている担当者や、信用リスクの管理者のように重要な情報へアク

セスできる他の担当者との間に密接な連携を取っていることが重要である。この点はストレス・シナリオの策定、分析を行う際には特に重要である。

18. 銀行の経営陣は十分な流動性を確保できるよう限度枠を設定すべきであり、またこれらの限度枠は監督当局によりレビューされるべきである。場合によっては、監督当局が限度枠を設定することもあるかもしれない。限度枠は、例えば次のように設定することができよう。

() 翌日まで、5日後まで、翌月まで、といった特定の期間における累積的な資金フローのミスマッチ（例：負債全体に対する比率でみた累積的なネット要調達額）。このようなミスマッチは、価格のボラティリティを補うように割引いたり、売却を余儀なくされた場合に価格が下落する可能性を考慮して、流動資産の市場性について保守的に考えて計算されるべきであり、また、コミットメント等が引き出されることによる資金流出の可能性を含んでいるべきである。

() 短期負債に対する比率でみた流動資産。ここでも、価格のボラティリティを反映すべく割引いておくべきである。この分類に含まれる資産は流動性の高いものに限られるべきである。それらはすなわち、ストレス状況が発生している期間でさえも流動化するための市場があると判断されるものである。

19. 銀行は、流動性ポジションに関する様々なストレス・シナリオにより起こり得る影響を分析し、その結果に従って限度枠を設定すべきである。限度枠は銀行の規模、複雑さ、また財務状況に相応しいものであるべきである。経営陣は方針や限度枠の例外とするために必要とされる特定の手続きや承認について定めるべきである。

20. 上級管理職は、確立された流動性管理プロセスの質（integrity）を保つために、適切な内部管理が確実に行われるようにすべきである。

原則4：銀行は流動性リスクの測定、モニタリング、管理、報告のために適切な情報システムを有さなければならない。報告は適時に銀行の取締役会、上級管理職、その他の然るべき職員に対してなされるべきである。

21. 取締役会、上級管理職またその他の然るべき職員に対して、銀行の流動性ポジションに関するタイムリーな情報を提供するように設計された経営情報システムは、流動性管理フレームワークの重要な要素である。強固な経営情報システムは流動性に関して健全な意思決定を下すために必要である。このようなシステムは、発生しうる様々な偶発的な事象に対処するために十分に柔軟であるべきである。経営情報システムは、銀行が扱う主要な通貨の全てにおける流動性ポジションを個別ベース、集計ベースの双方で計算する能力を有すべきである。全ての銀行は、ネット要調達額を効果的に管理し、モニターするために、短期間の（例：5日間までの）日次ベースの流動性ポジション、また、より長い期間を含めた、定められた期間毎の流動性ポジションを計算する能力を有するべきである。
22. 経営情報システムは確立された銀行の方針、手続き、限度枠を遵守しているかをチェックするために使われるべきである。リスクの程度についての報告はタイムリーに行われるべきであり、また、現在の流動性エクスポージャーと設定された限度枠との比較も行われるべきである。情報システムは、経営陣が銀行の流動性エクスポージャーの全体の水準に関する傾向を評価することも可能にすべきである。経営陣が主要な仮定の有効性、整合性を評価し、様々なストレス・シナリオの含意を理解できるようにするために、こうした仮定は明確に定められるべきである。

B．ネット要調達額の測定とモニタリング

原則5：各銀行はネット要調達額を継続して測定、モニタリングするためのプロセスを設定すべきである。

23. 流動性リスクの適切な管理にとって、効果的な測定、モニタリングのプロセスは重要である。極く基本的なレベルにおいては、流動性の測定は、将来のネット資金不足の可能性を認識するために、銀行の全ての資金流出に対して資金流入を評価することを含んだものである。これにはオフバランス・シートのコミットメントに対する要調達額が含まれる。流動性リスクの測定には、現在の資金保有残高に基づく単純な計算や静的なシミュレーションから高度に洗練されたモデルの手法に至るまで数多くの手法が用いられる。全ての銀行は経済環境や市場動向の変化に影響を受けることになるので、流動性管理においては経済や市場の傾向をモニタリングすることが重要となる。

24. 流動性管理の重要な側面は、将来の資金調達ニーズに関する仮定を立てることである。資金流入・流出には簡単に計算あるいは予測ができるものもあるけれども、銀行は極く短期間と長期間の両面において、将来の流動性ニーズに関する仮定を置かなければならない。考慮すべき重要な要因の一つとして、適切な条件で即座に資金を調達できるかどうかについては、銀行に対する評価が決定的な役割を果たすという点がある。こうした理由から、銀行全体の流動性を管理する責任を負っている職員は、当該銀行の健全性に対する市場及び一般社会の受け止め方に影響を与えるような情報（減益や、格付機関による格下げの公表等）を認識しているべきである。
25. 多くの銀行は歴史的に資金調達の大部分をコア預金に依存してきたが、今日の市場環境では、銀行は継続的な流動性管理において考慮すべき資金源を幅広く有している。資金流入は、満期を迎える資産、満期が到来していない売却可能な資産、預金性負債へのアクセス、設定されているクレジット・ライン、増加傾向にある証券化取引等を通じてもたらされる。これらは、満期を迎える負債、コミットされている引出し可能なクレジット・ラインに代表される偶発債務から生ずる資金流出に見合ったものでなければならない。また、資金流出はまた予想外の事象からも生じる得る。
26. マチュリティ・ラダーは、日次ベースの、また特定期間毎の資金流入と資金流出を比較するにあたって便利な方法である。ネット要調達額の分析には、マチュリティ・ラダーの作成や、選ばれた満期日における累積的な資金のネット過不足の算出が含まれる。銀行のネット要調達額は、まず、資産、負債、オフバランス・シート商品の将来の動きに関する仮定に基づいて将来の資金フローを分析し、次に、流動性を評価する対象となっている期間における累積的なネット過不足を計算する、ことによって求められる。
27. マチュリティ・ラダーを作成するにあたり、銀行はスタート地点（通常は翌日）からみて所定の日付に資金流入もしくは資金流出を割り当てなければならない（銀行は、資金決済に関する慣行や、資金フローを特定の日付に割り当てる際に使用するタイムフレームについて明確に理解していなければならない）。マチュリティ・ラダーを作成するための準備段階として、資金流入は、資産が満期を迎える日、もしくはクレジット・ラインが使用される可能性がある日付について保守的に予想を立てることによって、割り当てることが出来る。同様に資金流出は、債務が満期を迎える日、あるいは債務者が早期返

済オプションを実行できるような最初の日、偶発債務が生じうる最初の日、に割り当てることが出来る。即座に市場で売却できる資産については、流動化される可能性がある最も早い日が、マチュリティ・ラダーに組込まれるべきである。銀行または監督当局は、市場リスクを反映させるために上記のような形で組込まれた資産を、どのように割引くべきであるかについて考慮すべきである。利息やその他資金フローのうちで重要なものも含まれるべきである。加えて、過去の経験に基づいた仮定も設定されるべきである。それぞれの計測期間における資金流入と資金流出の差、すなわち資金の過不足は、個々の時点における銀行の将来の流動性の過不足を測定する際において、その出発点となる。

28. 能動的な流動性管理に相応しいタイムフレームは、日中の流動性管理を含め、一般的にかなり短期間である。特に、どのような流動性の問題に関しても、最初の数日間が安定性を維持するうえで重要である。適切なタイムフレームは銀行の業務の性質に依存する。短期の資金調達に依存している銀行は、極く短期間での流動性管理（例えば5日間以内）を中心に行っている。理想的には、このような銀行は上記のような管理期間において、日次ベースで流動性ポジションを計算できなければならない。その他の銀行（短期資金市場への依存度が低い先）は、若干長い期間、例えば1か月から3か月先というタームで、ネット要調達額を積極的に管理するかもしれない。
29. 加えて、銀行はデータを収集して、より先までの期間における流動性ポジションをモニターするべきである。典型的には、銀行は先の期間における著しい資金ギャップを認識し、ギャップを相殺するために取引の満期を操作して、そのギャップを埋めるよう努力するべきである。先の期間のデータを収集することにより、資金ギャップが調整不可能な状態になる前に、銀行がそれを埋めるための機会が最大化される。残された要借入額は、過去の経験によって明らかとなるような市場における銀行の資金調達力の範囲内に十分に収まるように制限されているべきである、と監督当局は認識している。市場においてより長期の資産・負債を取引している銀行は、短期資金市場で活動している銀行や、ショート・ノティスでも資金繰りギャップを埋めることが出来る立場にある銀行よりも、長いタイムフレームを使う必要がある。しかしながら、上記のうち後者に分類される銀行であっても、より先の資金繰りギャップを相殺するような形に新規取引の満期を設定することは有益であると認識するかもしれない。銀行が特定の市場にどの程度依存するかについての戦略を決定をする際に、より長期的な視野は有益な情報をもたらすで

あろう。

原則 6：銀行は仮定に基づく様々なシナリオを活用した流動性分析を行うべきである。

30. 銀行が十分に流動性を確保しているか否かの評価は、大まかには、幾つかの異なる状況下における資金フローの動きに依存している。流動性についての分析には様々な仮定に基づいたシナリオを設定することが伴う。各々のシナリオの下で、銀行は起こり得るプラス方向、あるいはマイナス方向への流動性の著しい振れについて説明責任を持てるように努力するべきである。このようなシナリオは、内生的要因（銀行固有のもの）と外生的要因（市場関連）の双方を考慮に入れるべきである。流動性は一般的には通常の下で管理されるものであるが、銀行は通常とは異なる状況下でも流動性を管理するための準備をしておくべきである。

31. 銀行は、検討の対象となっているシナリオの下で様々な資金フローが発生する可能性を見極めることを通じて、資金フローが生ずるタイミングを各種資産・負債毎に見極めるべきである。このような資金フローの特定のタイミングや規模についての決定は、各シナリオに基づいてマチュリティ・ラダーを作成するうえでの重要な要素である。例えば、各資金調達源については、銀行は負債が、(1)満期に全額返済されるか、(2)今後数週間にわたり徐々に流出するか、(3)事実上確実にロール・オーバーされるのか、あるいは要請すれば利用可能なのか、について判断しなければならない。資金フローのパターンに関する銀行の過去の経験や、市場慣行に関する知識は、銀行が意思決定する際の指針となるが、こうした銀行の判断はしばしば、特に困難な状況を想定したシナリオの下では、大きな役割を果たす。幾つかの行動パターンからの選択を行う際には、銀行は決して完全な情報を持っているわけではない。このため銀行は、資金流入の時期についてはより遅い日付を想定し、資金流出にはより早い日付を想定する、といった保守的なアプローチを採用する傾向にある。

32. このため、マチュリティ・ラダーにおける資金流入と資金流出のタイミングはシナリオ毎に異なるものであり、その仮定も相当な違いがありうる。例えば、銀行自身の理由による資金繰り危機において、売却可能な資産のストックから生ずる将来の資金フローの水準やタイミングを管理する能力は、通

常の状況と比べても殆ど悪化しないということを、銀行は過去の経験から確信しているかもしれない。しかし、市場全体の危機が生じた場合、仮に流動性の低い資産を現金で購入しようとする、または、購入できる金融機関が殆どなければ、このような資金フロー管理能力は急激に低下するかもしれない。一方、市場で評判が良好な銀行は、潜在的な預金者は最も安全な場所にその資金を預けようとするため、実際には質への逃避による利益を受けるかもしれない。こうした評価を行うにあたり、銀行は自らの歴史的経験だけでなく、流動性危機におけるその他の銀行の経験も考慮すべきである。

33. 一つまたはそれ以上のシナリオの下における銀行の流動性プロファイルの変化の過程は、幾つかの時点について、もしくは特定期間内の各日について予想される資金流入・流出の差引残高を累積していくことによって、図表化することができる。様式化された流動性のグラフは、銀行の流動性に関する一層の理解を促し、各行の置いた仮定の整合性や現実性をチェックするために銀行が採用した主なシナリオの下で、累積的なネット資金過不足の変化の過程を比較することが可能にするように作成される。例えば、優良行は通常の状態においては流動性を十分に有し、また市場全体の危機となった場合にもその状態を維持していると考えられ、銀行自身の理由により危機に陥った場合においてのみ、流動性の制約を受けると考えられるだろう。対照的に、脆弱な銀行は市場全体の危機においても、銀行自身の理由による危機においても、同じように流動性が不十分となるだろう。

原則 7：銀行は流動性を管理する上で活用される仮定を頻繁にレビューし、それらが持続的に有効であるか否かを見極めるべきである。

34. 銀行の将来の流動性ポジションは、常に正確に予測できるとは限らない要因の影響を受けることから、銀行市場における変化の速さに鑑みれば、仮定が継続的に有効であることを判断するために、頻繁にレビューを行うべきである。しかし、設定されるべき主な仮定は全体でもかなり数が限られている。このセクションでは、(a)資産、(b)負債、(c)オフバランス・シート業務、(d)その他、という 4 つの大分類の下で、流動性に関する仮定のリストを作ることを試みる。

(a)資産

35. 将来における銀行の資産のストックに関する仮定には、そうした資産の持つ潜在的な市場性や、資金流入を増加させ得るように担保として利用することの可能性、資産証券化プログラムを通して資産が新たに生み出されたり売却されたりする範囲、満期を迎える資産が更新されるとともに、新しい資産が取得される範囲、といった点が考慮される。幾つかの国においては、監督当局は、債務者の行動に関する不確実性の増加を相殺するために、流動資産のストック（流動性の倉庫）に更に一段と依存する傾向があることを認識している。

36. 銀行の潜在的な資産の水準を決定する際には、以下の3つの質問に対して回答を用意することになる。

- ・ 銀行は、満期を迎える資産のうちどの程度の割合をロール・オーバー、ないし更新することができるか、またはその意志があるか。
- ・ 新たな貸出の要請について、どの程度が承認されると予想されるか。
- ・ 貸出のコミットメントがどの程度引き出され、銀行が資金調達する必要がある水準は、どの程度と予想されるか。このようなコミットメントは、借手の財務状態が悪化したとしても銀行は法的に拒否することができない、重大な事態の変更（MAC、material adverse change）に関する条項や契約が付けられていない商業用コミットメント、危機のシナリオにおいて顧客がコミットメントを引出すことができる MAC 条項がついた商業用コミットメント、その他の商業向け、消費者向けクレジット・ラインの形を取るかもしれない。

通常資金調達ニーズを推計する場合、幾つかの銀行はロール・オーバー、コミットメントの引出し、貸出の新規要請の過去のパターンを用いる。その他の銀行は、季節的なものを含めて、資金需要（例えば消費者向け貸出）を決定すると思われる要因を勘案したうえで、統計学的な分析を行う。その他、銀行は大口顧客に対しては業務予想の判断や顧客毎の評価を行ったりし、その他に対しては過去の取引関係を勘案したりするかもしれない。

37. コミットメントの引出し、新規貸出の要請は銀行の潜在的な資金の流出を示す。それにもかかわらず、銀行はその時々状況に応じて、これらの項目

をコントロールする余地を有する。例えば、不利な状況下では、銀行は通常の状況下では行われるはずの新規貸出の承認を拒否することによって、取引関係にダメージを与えるリスクを取る決意をするかもしれない。あるいは、拘束力のない貸出コミットメントの支払履行を拒否するかもしれない。

38. 様々なクラスの資産について流通市場が成長していることにより、銀行がより迅速により多くの資産を売却、または証券化する機会が広がってきている。通常的环境下では、このような資産は素早く、簡単に適正な価格で現金化され、また、多くの銀行では資金調達に利用できる資金源について分析する際に、これらの資産を含めて分析している。しかしながら、流動性を供給するための手段として、貸出をはじめとする資産を証券化し売却することに依存し過ぎることによって、銀行が資産売却から得る資金フローを資金調達ニーズに合わせる事が本当に可能であるかという点に関する懸念が生じる。最近の市場の混乱は、流動性の確保を目的とした資金調達においては、資産の売却、あるいは証券化は現実的な資金源とはならないかもしれないことを示している。
39. 資産の市場性を見極めるにあたっては、流動性の相対的な度合いにより 4 つのカテゴリーに分類することができる。
- 最も流動性が高い資産のカテゴリーには、現金や中央銀行による日々の公開市場操作で適確担保として用いられる国債等が入る。このような資産は中央銀行から流動性を得るために使われるか、売却またはレポ取引に使われるか、さもなくば市場において担保として使われるか、のいずれかでありうる。
 - 2番目のカテゴリーは、株式のような市場性のあるその他証券と、インターバンク貸出である。インターバンク貸出は売却可能ではあるが、そうした不利な状況下では流動性が失われるかもしれないものである。
 - やや流動性に欠ける資産のカテゴリーは、銀行の売却可能な貸出ポートフォリオが含まれる。ここでの課題は、銀行の資産を処分するにあたっての適切なスケジュールに関して仮定を立てることである。幾つかの市場性のある資産は、流動性の分析に用いられるタイムフレームの範囲内では、売却不能なものとして認識されよう。
 - 最も流動性に乏しい資産のカテゴリーには、本質的には市場性がない資産、

すなわち、短時間で売却できない貸出、銀行の建物や子会社への投資、深刻な不良債権等が含まれる。

- ・ 第三者の抵当に入っている資産は、各分類からは除かれる。
40. 分類プロセスのベースとなる考え方は、銀行が異なれば、内部の ALM の違いによって、同じ資産であってもマチュリティ・ラダー上では異なるカテゴリーに分類されることがあるということである。例えば、ある銀行では中程度の流動性がある（流動性分析においてタイムフレームの後半で売却可能となる資産）ものとして分類された資産であっても、貸出が頻繁に移転する市場において活動し、通常全ての貸出書類に貸出売却条項を設け、貸出購入契約を結んだ顧客のネットワークを拡大させているような銀行においては、かなり迅速でかつ確実に流動化が可能な資産の候補と捉えられるかもしれない。
41. 資産の分類において、銀行は様々なシナリオ毎に、資産の流動性がどのような影響を受けるかを判断しなくてはならない。通常の業務状況下では流動性の高い資産も、その不利な状況下ではあまり流動性は高くない。この流動性の非対称性は、より信用リスクが高い商品やストラクチャード・ファイナンス取引の市場が拡大していることに伴い、重要な問題になってきている。結果として、銀行は同一資産であっても、想定しているシナリオの種類に応じて、異なるカテゴリーに分類するかもしれない。

(b)負債

42. 資金調達源としてバランス・シートの負債サイドを分析するためには、銀行は資金提供者や資金調達手段の性質を理解する必要がある。銀行の負債から生じる資金フローを評価する際、銀行はまず、通常のビジネス状況下での負債の動きについて検討する。これは、以下の点を確定させることが含まれる：
- ・ 預金やその他負債がロール・オーバーされる通常の水準
 - ・ 要求払預金や様々なタイプの貯蓄性預金等契約上の満期がない預金の実質的な満期
 - ・ 新規預金の通常伸び率

43. 銀行は、貸出のロール・オーバーや新規の貸出要請について評価を下すのと同様に、負債の実質的な満期を確定するために取り得る幾つかの手法、例えば預金の動きの過去のパターンの利用、を用いることができる。要求払預金については、個人、法人に関わらず、多くの銀行は季節的要因、金利感応度、その他マクロ経済的な要因を考慮した統計的な分析を行っている。大口のホールセール預金者に対しては、銀行はロール・オーバーの可能性について顧客毎の評価を行う。預金に替わる投資対象との間で競争が強まっているため、負債の動きについて上記のような予測を行うことの難しさが増大している。
44. 非常事態（その銀行自身の理由による問題、もしくは市場全体の問題）において銀行の負債から生じる資金フローを調査する際には、銀行は以下の4つの基本的な質問について調査することになる。
- ・ 如何なる状況下でも銀行から流出せずに留まる資金源はどれか。また、こうした資金源は増加し得るか。
 - ・ 問題が発生した際に、流出していくペースが緩やかであると予想される資金源はどれか。それはどの程度の割合でか。預金のプライシングは資金の流出率をコントロールする手段であるか。
 - ・ 満期を迎える負債、または契約上の満期がない負債の中で、問題の最初の兆候が現れた直後から流出すると予想されるものはどれか。行使されそうな期限前払戻しオプションが付いた負債があるか。
 - ・ 銀行は、引出し可能なバックアップ資金枠を有するか。それはどのような状況で引き出すことができるか。
45. 初めの2つのカテゴリーで示されている資金フローの動きは、契約上の満期から直接予測される資金流出額を抑制するうえで役立つものである。上記で認識された負債に加えて、銀行の自己資本や、流動性分析の対象期間内に満期が到来しない期日の負債は、流動性のバッファーとなり得る。長期負債という形態は、流動性のバッファーとしては特に重要である。
46. 最初のカテゴリーを構成する負債は、最悪のケースを想定した場合にも銀

行内に留まるものと思われる。一般的には、コア預金の一部は銀行に留まるものである。なぜなら、幾つかの国では、リテールや中小企業預金者は損失から身を守るために公的部門のセーフティ・ネットに依存するか、あるいは、銀行を変えることに伴うコストが、特に取引口座のような業務サービスに関しては、極く短期間で見た場合に非常に高いかもしれないからである。

47. 2 番目のカテゴリー、すなわち中程度の困難さを伴う状況下で、銀行内に留まるか、もしくは危機においても流出のペースが比較的緩やかな負債には、1 番目のカテゴリーには含まれていないコア預金等が含まれる。コア預金に加えて、幾つかの国では、このような状況下でも、インターバンク市場で調達された資金のうち特定の種類のものについては、ある程度銀行内に留まるかもしれない。銀行自身の負債のロール・オーバーの経験は、問題が生じたその他の銀行の経験と共に、このような資金フローのタイムテーブルを作成する上で役立つものとなるべきである。

48. 3 番目のカテゴリーは、満期を迎える負債のうち上記 2 つのカテゴリーに属さないものによって構成され、この中にはホールセール預金のような契約上の満期がない負債も含まれる。ここでは、各々のシナリオにおいて慎重なスタンスでのアプローチが行われ、特に危機的なシナリオにおいては、これら残存している負債は可能な範囲内で最も早い満期日に返済されると仮定される。なぜなら、このような資金は国債やその他のセーフ・ヘイブンに流れるかもしれないからである。調達源の多様化や取引先との関係構築といった要因は、負債の減少の程度や銀行が資金調達源を替える能力について評価を下す際には、特に重要なものとみなされる。それでも、市場に問題が生じている場合、その他の市場参加者では資金流入が枯渇するとしても、特定の優良行は通常よりも額が大きいホールセール預金の流入があることを認識するかもしれない。しかし、銀行は資金源としてこれに依存することには慎重でなければならない。なぜなら、顧客は現金を保有したり、あるいは国内の銀行システムの外に資産を移動すること選好するかもしれないからである。

49. 例えば、地域市場で活動している中小規模の銀行は、資金流出を相殺するために引出すことが可能なクレジット・ラインを有するかもしれない。このような資金調達手段は大手行の間ではやや珍しいものだが、このようなラインを使用する可能性は、銀行の負債に関する仮定に盛り込むことが出来るものである。このような手段に MAC 条項が付されている場合、特に銀行自身の理由による危機においては、限定的な効果しかないかもしれない。

(c) オフバランス・シート業務

50. また、銀行はオフバランス・シート業務（本ペーパーの中で既に検討されてきた貸出コミットメントは除く）から相当な資金フローが生ずる可能性についても検討すべきである。殆どのオフバランス・シートの商品は偶発性を有しているため、その分オフバランス・シートの資金フローを管理することには難しさが加わっている。特に、ストレス状況下においては、オフバランス・シートのコミットメントは著しい流動性の流出をもたらす可能性がある。
51. 信用状や債務保証のような偶発債務は、銀行から相当な資金流出が起る可能性を示しているにもかかわらず、通常銀行の財務状態には依存しないものである。銀行は、日常的な状況における通常の資金流出水準を正確に把握し、それからストレス状況下でこうした資金流出がどの程度増加するかについて推計することができるかもしれない。しかしながら、市場全体の危機の際は、市場におけるデフォルトや破産が増加するために、信用状の引出額を著しく増加するかもしれない。
52. その他の潜在的な資金流出源としては、スワップ、OTC オプションの売り、その他の金利及び先物外国為替レートに関する契約、マージン・コール、期限前解約契約が含まれる。OTC デリバティブ取引や外為関連商品は相対の取引契約であるため、その取引相手先は銀行の信用格付に敏感になりやすく、また銀行の信用格付や信用力が低下した際には、早期契約解消に備えた現金担保（early cash-out collateral）を要求するかもしれない。

(d) その他の仮定

53. 金融商品についてだけ見ていたのでは銀行の資金フローに大きな影響を与えうる要因を見落すことになるかもしれない。銀行は、自らの業務活動から生じる流動性ニーズのほかに、その他の業務をサポートするための資金も必要とする。例えば、大手行の多くは外国銀行に対しコルレス銀行としてのサービスを提供しているか、国内の小規模銀行やその他の金融機関と決済システムの繋ぎ役となっている。銀行がコルレス先に対してクリアリング・サービスを提供する場合、それがトレーディング業務に関連したものである場合は特に、要支払額はしばしば、支払いを行う当該銀行の全般的な流動性ポジションに影響を与えるのに十分な大きさである。予測不可能な要素はあるも

の、銀行全体の流動性ニーズについて計画を立てることが出来るよう、銀行はこうした顧客に対して支払額の見通しを立てるように要請すべきである。支払いのための資金流入については、コルレス銀行は送金者が予定通り支払いを行うことをあてにしている。仮にこうした予定が変更になった場合、コルレス銀行が支払銀行に対して変更の情報を提供するのが遅れるかもしれない。支払いのための資金流出については、一部の支払いは日中訪れる幾つかの決済時点までに行われなければならないものの、銀行はある程度当日中の支払スケジュールを管理することが出来るであろう。しかしながら、銀行は顧客による支払取消や支払延期、もしくは予期できない支払ニーズの発生に影響を受けやすい。

54. RTGS (Real Time Gross Settlement) 支払システムにおいては、顧客の支払パターンの予期せぬ変動によって、銀行は支払いを実行するために、日中に追加的な資金調達をしなければならなくなるかもしれない。殆どの中央銀行は、こうした目的のために日中の流動性供給を行うことをいとわないが、その際、多くの中央銀行は市中銀行に対して優良担保の提供を求めている。この結果、これらの国々の銀行は、必要に応じて、中央銀行に担保として提供すること、ないしは中央銀行とレポ取引を行う際に使用することが可能な証券を保有しておく必要があるだろう。

55. 顧客が営業終了時点でのポジションを正確に予想できない場合には、支払銀行は営業終了時刻に近い段階で、中央銀行に開設されている決済口座のポジションが予期せぬ状態に陥るという事態に直面するかもしれない。その際、銀行は市場においてオーバーナイトの借入もしくは貸出を行うか、さもなければ、中央銀行によって提供されるオーバーナイトの貸出制度を利用する必要があるかもしれない。繰り返しになるが、仮に銀行が中央銀行から資金を借入れる必要がある場合は、担保を準備しておく必要があるだろう。

56. 加えて、貸借料、給与、税金の支払といったネットの経費支出は、銀行の流動性分析において考慮されるほど大きいものではないが、場合によっては資金流出源となり得るものである。

C . 市場へのアクセスの管理

原則 8 : 銀行は、債務者との関係を構築・維持し、債務の多様性を維持する努

力を定期的にレビューし、また、確実な資産売却の可能性を確保するよう努めなければならない。

57. 流動性を管理するために不可欠な要素は、市場へのアクセスの状況を把握し、様々な資金調達経路を認識することである。簡潔に言うと、銀行は、通常時と自行にとって不利な状況のいずれのケースについても、市場からどの程度資金調達できる見込みであるかを理解する必要がある。
58. 上級管理職は、銀行内の然るべき職員が積極的に市場へのアクセスを管理していることを確実にする必要がある。銀行は、取引相手、コルレス銀行、法人顧客、及び支払システムの間は何らかの関係を持っている。こうした相手のうち、資金調達を行う際の主要な資金の出し手となる先との間で強い関係を築くことは、流動性の問題が生じたときの防波堤となろうし、銀行の流動性管理を形作るための重要な要素となる。資金調達源との接触やその利用の頻度は、その資金調達源との関係の強さの指標となり得る。
59. 資金調達源が集中することにより流動性リスクは増大する。したがって、債務が適切に多様化されているかをチェックするために、銀行は、特定の資金調達源の信頼度について、個々のレベルとともに、調達手段毎、資金の出し手の特性毎、市場の所在地毎の観点から調査する必要がある。加えて、銀行は各業務拠点のための行内資金調達の利用可能性について理解し、評価するよう努力すべきである。銀行内のトレジャリー部門、もしくはその他の専門グループは多様な資金調達手段やそうした手段の最近の傾向についてモニターする責任がある。全ての銀行において、上級管理職は資金調達源の構成、特性、多様性について絶え間なく認識していなければならない。
60. 資産売却のための市場を開拓すること、あるいは銀行が資産を担保に借入を行う仕組みを模索することは、市場へのアクセスを管理するうえでのもう一つの要素となる。貸付契約作成時に貸出債権売却条項を盛り込むことや、資産売却のための市場を頻繁に利用することは、不利な状況下で銀行が資産売却を実行する能力に関する指標となり得よう。

D．コンティンジェンシー・プランの策定

原則 9：銀行は、流動性危機を乗り切るための戦略を取扱い、かつ緊急時にお

ける資金不足を埋め合わせるための手続きを含めたコンティンジェンシー・プランを確実に備えているべきである。

61. タイムリーで無理のない費用によって銀行の業務活動の全てあるいは一部ののために資金調達を行う能力に、一時的、もしくは長期にわたる支障が生じた場合に、そうした状況に耐えるための銀行の能力は、正式なコンティンジェンシー・プランの適切性に依存している。銀行は安定した資金調達源としてコア預金に頼ることは出来なくなり、二次的な資金調達源に依存するようになるにつれ、コンティンジェンシー・プランの必要性もより重要度が増す。効果的なコンティンジェンシー・プランには、以下 2 つの質問に対する回答が用意されているべきである。

- ・ 経営陣は、危機を乗り切るための戦略を持っているか？
- ・ 経営陣は、緊急時に資金を調達するための手段を確実に用意しているか？

上級管理職は、異例の危機的状況の中で銀行が如何にして生き残るかということを見定めるために、これらの質問について現実的に対処する必要がある。加えて、経営陣は流動性に関するコンティンジェンシー・プランの実行に繋がるような事態にはどのようなものがあるかを認識し、理解する必要がある。

(a)戦略

62. 流動性の問題に対処するためのコンティンジェンシー・プランは、複数の要素によって構成されているべきである。こうした中で最も重要な要素は経営陣間での調整である。コンティンジェンシー・プランは、情報が適時に滞ることなく確実に流れ、上級管理職の素早い意思決定のために必要な精緻な情報が確実に提供されるような手続きを明確に説明したものである必要がある。全ての役職員が問題発生時に何をすることを期待されているのかを理解出来るようにするために、明確な責任分担がなされているべきである。

63. コンティンジェンシー・プランにおけるもう一つの主要な要素は、資産と負債の動きを変えるための戦略であるべきである。これまでに議論されてきたような状況の下で資産や負債がどのように動くかについては様々に仮定し得るが、銀行は資産や負債の動きの特性を変化させる能力を持ちあわせている。例えば、銀行は、資産売却による将来の資金流入の金額と、預金の逃避

による将来の資金流出の金額に関する仮定に基づいた危機のシナリオにおいて、流動性不足に陥ることを結論づけるかもしれない。しかし、そうした危機においては、銀行はより積極的に市場で資産を売却するか、もしくは、通常の状態では売却しないような資産も売却することにより、資金流入額を増加させるかもしれない。

64. コンティンジェンシー・プランのその他の要素の中には、債務者、借手、トレーディング及びオフバランス取引の取引相手先との間で顧客関係を維持することが含まれる。問題の重要性が増大した場合、銀行はどの資産を削減するかを決定しなければならない。典型的な例では、銀行はバランスシートの資産サイドを全般的にレビューし、取引関係と銀行の健全性に対する社会の受け止め方に照らして最も損害の少ない資産（例えば、政府発行債券）を選ぶ。同時に、不利な状況下では、債務者との関係はより重要なものとなる。もし、比較的落ち着いた環境の時に、銀行の戦略に沿って、調達担当責任者が取引相手先や大口債務の保有者との間で強力で継続的な繋がりを維持した場合、銀行は通常とは異なる環境の下で資金調達源を確保しやすくなるだろう。

(b) 予備的流動性

65. コンティンジェンシー・プランには不利な状況下での資金不足を埋め合わせるための手続きも含まれているべきである。銀行は、そのような目的のために利用可能な資金源を、それまで使用したことがなかった信用供与手段を含めて幾つか持っている。流動性問題の厳しさに合わせて、銀行はこれらの資金源のうち一つ、もしくは幾つかを選択するかもしれないし、あるいは選択することを余儀なくされるかもしれない。コンティンジェンシー・プランは銀行がこれらの資金源から利用可能な金額や、どういったシナリオの下でこうした資金を利用できるか、を可能な限り明確に示しているべきである。銀行はバックアップ・ラインに過度に依存しないように注意しなければならないし、さまざまな条件、例えば銀行がバックアップ・ラインに素早くアクセスする能力に影響を与えるものである通知期間のようなものを理解している必要がある。実際、銀行はバックアップ・ラインが使用できない時のためのコンティンジェンシー・プランを備えているべきである。

66. 銀行は資金調達のコミットメント・ラインを設定する際の状況や目的を念頭に置いているべきである。そうしたラインは、仮にコミットメントが付さ

れてない手段が使用できなくなった場合といった通常とは異なる環境の下で利用されるものであり、そのために銀行は手数料を支払っている。

(c)資産証券化プログラム

67. 資産売却におけるリコース条項の存在や、証券化プログラムに対する流動性供与手段の設定、一部の証券化取引に付随する前倒し償還の実施条件は、信用供与関連取引の流通市場で取引を行っている金融機関にとっては、大きな流動性リスクとなり得る。金融機関は、その流動性に関するコンティンジェンシー・プランが、信用供与関連取引の流通市場での取引によって生じる可能性があるリスクに完全に対応し得るものとなるように努めるべきである。資産担保証券（ABS、Asset-backed security）を新たに発行する際には、将来発生する資金調達ニーズをより確実に把握する観点から、当該発行銀行は取引開始時点並びに発行された証券が残存している間を通して、流動性に対する潜在的な影響を見極めるべきである。

68. 銀行のコンティンジェンシー・プランは、残存しているABSの期限前償還が発生した場合における代替的な資金調達手段を手当てすることの必要性や、そうした場合に選択肢となり得る資金調達源を特定することの必要性を考慮したものでなければならない。銀行のABSに伴う期限前償還は、投資家や資金の出し手からの当該銀行の評価が悪影響を受けることにより、ABSの再発行や他の借入手段を通じた資金調達を行うことの妨げとなることを認識すべきである。

・外貨流動性管理

69. 1990年代に幾つかの市場で発生した通貨問題を踏まえると、今や国際的な活動を行う銀行では、多通貨建ての資産・負債を取扱うことにより流動性管理の複雑さが増大していることは明らかである。それは、以下の2つの理由による。第一に、外貨で取引が行われている市場における債務保有者がその銀行についてあまり良く知らないことがままある。それゆえ、市場がその銀行に懸念を抱くような事態が発生すると、特にそうした懸念が銀行の国内業務の環境に関連する場合には、こうした債務保有者は、国内通貨の顧客と同様の正確性と速さでは、噂と事実の区別がつけられないかもしれない。第二に、何らかの問題が発生した場合には、所要外貨調達額を確保するために必要な、国内通貨の流動化を伴った外為取引を行うことが出来るとは限らない。

これらの問題は、いずれの状況においても、外為市場の流動性が低いような通貨のポジションを有する銀行にとっては特に重要である。

原則 10：銀行は取引を行っている主要通貨の流動性ポジションを測定し、モニターし、管理する体制を備えているべきである。必要な外貨流動性の総量や、国内通貨での運用・調達との関係で許容し得るミスマッチについて評価することに加えて、銀行は取引している通貨毎の戦略を分析すべきである。

70. 外貨を取引する場合、銀行は為替レートや市場流動性が突然変化するリスクにさらされており、その結果、銀行が抱える流動性のミスマッチが急激に拡大する可能性がある。こうした市場センチメントの動きは、国内要因によるものか、他国での動向の波及的影響のいずれかに起因するであろう。いずれの事態においても、銀行は外貨資金調達ギャップの規模が拡大していることに気付くであろう。さらには、特に資金の借手が外貨リスクを適切にヘッジしていない場合には、外貨建て資産は減損するかもしれない。1990年代末のアジア危機は、日々の入念な外貨流動性管理が銀行にとって重要であることを示したものである。

71. 外貨流動性を管理するにあたって対処すべき事項は銀行業務の性質に依存する。ある銀行にとっては、国内通貨建て資産の資金調達のための外貨預金や短期クレジット・ラインを利用することが、問題発生 of 主な要因となるであろう。一方、その他の銀行にとっては、問題発生 of 主な要因は国内通貨を利用して外貨資産のための資金調達を行うことであるかもしれない。全般的な流動性リスク管理においては、ストレス状況も含めた様々なシナリオの下で外貨流動性の分析がなされるべきである。

A．国内通貨建て資産のための外貨による資金調達

72. 国内通貨建て資産の一部のために資金調達を行う手段として外貨が利用される場合、銀行は外貨へのアクセスに影響を与えるような市場の状況について分析し、外貨の預金者や貸手は国内の取引先よりも素早い資金の引上げを行うかもしれないことを理解しておく必要がある。銀行は外貨建て負債を返済するための代替的な資金調達源に対するアクセス状況を把握しておくべきである。

73. 国内通貨建ての預金が外貨建て負債の返済に充てるために外貨に変換される可能性があることを仮定している場合には、銀行は外貨市場に関連した様々なシナリオを分析する必要がある。銀行は、市場によってはアクセスすることが難しいかもしれないことや、外貨市場の流動性が欠乏するかもしれないこと、あるいは為替レートが急激に下落するかもしれないこと、を考慮する必要がある。こうした文脈において、外貨建てのクレジット・ラインや、国内通貨建ての資産のための資金調達に利用している外貨建てのホールセール預金やリテール預金の形で巨額の資金調達を行っている銀行は、流動性ミスマッチの拡大に影響を与えるような国内通貨の為替相場変動によって損害を被りやすい。
74. 市場全体が危機的状況にある場合、もし銀行やその取引先に通貨ミスマッチがあって、通貨の下落によりその銀行の支払能力が毀損される惧れがあれば、その通貨からの忌避はその銀行の預金流出を引き起こす。さらに、仮に為替レートを維持するために金利が急速に引き上げられると、銀行の顧客は国内通貨建て資産の回復上悪影響を与えるキャッシュ・フロー上の問題を経験することになる。また、その結果として銀行セクターの流動性ポジションはさらに悪化しよう。銀行の国内通貨の調達コストも金利引上げの結果として上昇しよう。

B. 外貨資産のための資金調達

75. 国内通貨以外の通貨で貸出を行う場合、銀行は様々なリスクについて注意深く検討する必要がある。銀行の経営陣は、資金調達を行っている通貨を変更する必要があるような様々なシナリオの下で、外為市場へのアクセスの可能性やその銀行が取引を行っている通貨の他の通貨への転換可能性について、十分かつ保守的な評価を行う必要がある。また、銀行は現在ベッグ制、もしくは固定相場制が導入されていたとしても、為替レートに関して一定の範囲のシナリオを考慮する必要がある。多くのケースで、こうした問題に対処するための効果的でありながら簡単な戦略は、銀行が外貨建負債と同額の外貨建資産を保有することである。
76. 東南アジア危機で示されたように、ローカルな銀行が外貨を国内の顧客に貸付けているような場合は、多くの点で問題が生じやすい。突然通貨価値が下落した場合、国内の借手は外貨建て貸付の返済や利払いが出来なくなるか

もしれず、それは貸手である銀行のキャッシュ・フロー上の障害を引き起こすだろう。銀行は貸出しに伴う外貨エクスポージャーの拡大や、借手の行動パターン、借手が利払いを行うための基となる外貨建て収益をどの程度上げているか、について注意深く調査すべきである。

77. 特定の市場においてローカル通貨で貸付を行っている海外の銀行は、自行にとって特に不利な状況において、どの程度の影響を受けるのかを検討する必要がある。そうした特定の市場において問題が発生した場合、もしくはその銀行の母国で問題が発生した場合、ローカル通貨建ての預金は更新されない可能性がある。銀行は、必要に応じて、そうした環境下で市場において預金者に払戻しを行うために、母国通貨をローカル通貨に転換・スワップするための資金源として母国通貨を資金調達するための戦略を備えているかもしれない。銀行は、ローカル市場で危機的状況が発生した場合に、その調達した資金をローカル通貨に転換できる範囲について検討しておく必要がある。

78. 銀行は、各通貨毎の流動性バックアップ・ラインを確保するために必要な流動性の相当な部分を、どの通貨を使用して埋め合わせるのか決めておくだろう。こうしたケースでは、本部、もしくは地域のトレジャリー部門責任者が通貨毎にコンティンジェンシー戦略を策定し、特定された通貨での流動性支援の手段を構築するだろう。繰り返しになるが、銀行は不利な状況下におけるこうしたバックアップ手段の利用可能性について評価しておく必要がある。

原則 11：原則 10 で示されているような分析の下、適切な場合には、銀行は外貨の総額および銀行が取扱っている主要な通貨毎に、期間毎のキャッシュ・フローのミスマッチの規模について上限を設定し、定期的にレビューすべきである。

79. 銀行は通貨毎に、様々なストレス・シナリオの下で、銀行の流動性ポジションが受け得る影響について分析すべきである。そもそも不利な状況下においては、明らかに安定していて流動性があると思われる通貨でさえも、簡単には外貨預金の払戻しのための転換が出来ないかもしれないということを念頭に置いておくべきであるが、特に流動性が低い通貨のポジションを有している場合はこうした分析が重要である。銀行はどの通貨に対して個別の

上限を設定すべきかを判断し、その方法を定期的に見直すべきである。監督当局は、このようなプロセスに関与する場合もあろう。

80. 銀行が抱えている外貨流動性のミスマッチは、一般的には国内通貨で許容されているミスマッチよりも小さいであろう。外貨のミスマッチの規模は、外貨市場において資金調達する能力と、国内市場における外貨のバックアップ手段の利用可能範囲を考慮したものでなければならない。

・流動性リスク管理のための内部管理

原則 12：各銀行はその流動性リスク管理プロセスに関して、適切な内部管理体制を備えていなければならない。内部管理体制の基本的な構成要素には、定期的で独立したレビュー、流動性管理体制の有効性の評価、そして必要で場合には内部管理体制の適切な変更ないしは強化の着実な実施、が含まれる。こうしたレビューの結果は銀行監督当局にも利用可能であるべきである。

81. 銀行は流動性リスク管理プロセスをより完全なものとするために、適切な内部管理を備えるべきである。流動性リスク管理に関する内部管理は、銀行の内部管理体制全体の中でも重要な位置を占めるべきである。こうした内部管理は効果的で効率的な業務運営、信頼できる財務諸表や監督当局向け報告、関連する法令・規制や銀行内部の方針の遵守、を促すものである。流動性リスクに関する効果的な内部管理体制には、以下の要素が含まれる。

- ・ 強固な管理環境
- ・ 流動性リスクを認識し、評価するための適切なプロセス
- ・ 管理方針や管理手続きといった管理行動の確立
- ・ 適切な情報システム
- ・ 確立された管理方針や手続きが遵守されているかについての継続的なレビュー

82. 管理方針や管理手続きに関しては、適切な承認手続き、限度枠、レビュー、銀行の流動性リスク管理の目的が達成されることを確実にするようその他の仕組み、に注意を払わなくてはならない。リスクの計測手法、モニタリング・管理機能を含め、健全なリスク管理プロセスに関連する多くの事項は効果的な内部管理体制にとっての重要な側面である。銀行はその内部管理体制が、リスク管理プロセスに直接関連していない事項も含めた全ての側面から見て、間違いなく効果的であるようにすべきである。
83. 加えて、銀行の流動性リスク管理プロセスに関する内部管理体制にとっての重要な要素は、定期的な評価とレビューである。これらによって、職員が確立された方針や手続きに確実に従うことや、確立された手続きが実際にその目的を着実に果たすこと、も促される。このようなレビューや評価は効果的な管理に影響を与えるような著しい変化全てに対処できるものでもあるべきである。経営陣はこうした全てのレビューや評価が、レビューの対象となっている部署から独立した職員によって、定期的に必ず行われるようにすべきである。内部管理の見直しや強化が必ず行われることになっている場合には、そうした見直し等が適切なタイミングで確実に実施されるような仕組みを備えているべきである。
84. 限度枠の設定やその運営に関する手続きは銀行によって区々であるが、いずれの銀行でも、流動性リスクに関する方針や手続きを遵守しているか否かを見極めるための定期的なレビューは実施されるべきである。設定された限度枠を超えるポジションに対しては経営陣の然るべき担当者による早期の注意喚起が行われるべきであるし、承認された方針で定められたプロセスに従って解消されるべきである。流動性管理プロセスの定期的なレビューは、取得された商品の特性、限度枠、前回のレビュー以降に行われた内部管理における著しい変化全てに対処するものでなければならない。
85. また、内部監査部署は、流動性管理プロセスの弱点や問題点を認識するために、定期的なレビューを実施しなければならない。経営陣は、タイムリーで、かつ効果的な方法により、こうしたレビューを行うべきである。

・流動性の改善における情報開示の役割

原則 13: 銀行の組織及びその健全性に関する社会一般の評価を把握するために、銀行に関する情報の開示が適切な水準となるようにする仕組みを整備しなければならない。

86. 情報開示は流動性管理の重要な要素の一つである。銀行に関する情報が継続的なものであるほど、その不利な状況下において市場の評価に対処することが容易になるということを経験は教えている。銀行は世間、特に主要な債権者や取引先に対して、適切な量の情報を確実に継続して提供すべきである。
87. コンティンジェンシー・プランの一部として、銀行は自行にとってマイナスの影響がある情報が広まった場合に、どのように通信社やテレビ等のメディアに対処するかについて決めておかなければならない。機敏な広報部門は、個人預金者や機関投資家が甚大な逃避行動を取るようになるような噂に対して銀行が対抗することを助けることができる。例えば、銀行に関する相当に不利な情報が公開された場合、銀行は、実施している改善策について即座にアナウンスできるよう準備を整えているべきである。こうした対応は、市場参加者の不安を緩和することに役立つであろうし、経営の最高幹部が現在生じている問題を注意深く見ていることを対外的に示すことになる。

・監督当局の役割

原則 14: 監督当局は、銀行の流動性管理に関する戦略、方針、手続き、実務について、独立した評価を下すべきである。監督当局は銀行に対して、流動性リスクを計測し、モニターし、管理する効果的な体制を求めるべきである。監督当局は銀行から、その流動性リスクの水準を評価するための十分かつ適時の情報を取得すべきである。また、監督当局は銀行が流動性に関する適切なコンティンジェンシー・プランを確実に備えているようにすべきである。

88. 監督当局は、銀行内部のリスク管理プロセスが本ペーパーの原則 1 から原則 13 を反映したものとなっているか、こうしたプロセスが実際に遵守されているか、を検証すべきである。銀行の戦略、方針、手続き、実務に関する独立した評価を行うにあたっては、監督当局は想定される様々なシナリオの下

で、ネット要調達額の管理が効果的に行われているかについてレビューしなければならない。取締役会や上級管理職が効果的な流動性リスク管理プロセスの最終的な責任を負っていると認識しており、監督当局はこうした取締役会や上級管理職が流動性管理プロセスに積極的に関与しているか否か、彼らに銀行の流動性リスクを理解し評価するための十分な詳細情報が伝達されているか否か、について見極めるべきである。

89. 監督当局は銀行における流動性リスクの計測及びモニターのプロセスが効果的であるかについて、使用されている技術的手法及び、ネットの将来の要調達額についての仮定についてレビューすることにより評価すべきである。この点に関し、監督当局は色々な「もしも」のシナリオに付随する合理性を考慮に入れるべきである。監督当局は、市場環境の現状及び潜在的な変化を考慮して、上級管理職が主要な仮定をレビューし、それらが継続して有効なものであるかどうかを判断することを確実にしなければならない。監督当局は流動性リスク管理には何らかの基準を設定することが有用であることを見出すかもしれない。一般に、こうした基準には、特定の限度枠や比率による規制上の要求水準を設けることが含まれる。また、監督当局は、流動性資産の定義や、引き出されていないコミットメントやその他オフバランス・シートの負債に関する取極めに関するガイドラインを設けることが有用であると考えられるかもしれない。流動性ミスマッチや比率を計算する際には、本当の意味で流動性の高い資産だけがその対象となるべきである。

90. 監督当局は、監督上の流動性ガイドラインが日々遵守されているかについて確認することが出来るであろう。標準化された監督上の報告の枠組みはこうした目的で使用され得る。こうした報告は銀行内部の経営に関する報告によって補完されるかもしれない。こうした報告は銀行による短期の限度枠の遵守についてカバーしているのみならず、銀行の長期の流動性をモニターするための情報を監督当局に対して十分に提供しうるものである。

91. 銀行にとって外貨関連業務が重要である場合、もしくはある通貨に何らかの問題が生じた場合、監督当局は銀行に対して、個別通貨毎の流動性ポジションや外貨エクスポージャーの総量を報告するよう求めることを検討すべきである。98年の10月にG22が公表した「金融システムの強化に関する作業部会による報告書(“Report of the Working Group on Strengthening Financial Systems”)」では、個別銀行の外貨のミスマッチの適切性に関するガイダンスを発出する場合には、監督当局は銀行セクター全体の外貨流動性のミスマッ

ちのギャップに対して個別行のミスマッチがどのような意味を持つのかを考慮すべきである、としている。監督当局は、中央銀行の外貨供給能力と比較して、この銀行セクター全体のギャップがどの程度重要なものなのかについて目を向けるべきである。この報告書では、著しく不安定な経済状態に陥る可能性がある国での監督上の方針は、例えば一国の銀行システムにおける期間6か月以内の外貨ミスマッチが、外貨準備に通貨当局が利用可能なスタンバイ・ファシリティを加えたものを上回らないようにすることを推奨している。

92. 監督当局は、銀行の流動性リスクを自己資本の充実度の関係の中で考えなければならない。そのためには、監督当局は銀行からその流動性リスクを評価するのに十分な情報をタイムリーに取得しなければならない。状況によっては、流動性リスクが高い銀行に対する適切な監督上の対応として、高水準の自己資本の維持、流動性リスク削減のための資産ポートフォリオや資金調達の見直しを求めることがあるかもしれない。こうした監督プロセスの一環として、監督当局は、流動性に関する特定の限度枠や比率の所要水準に関する規制の実施を検討するよう望むかもしれない。
93. 健全な流動性リスク管理プロセスにとっての重要な側面の一つとして、効果的な内部管理体制が挙げられる。この点に関して、監督当局は定期的で独立したレビューが確実に行われ、また、適切でタイムリーな内部管理の見直しが確実に行われるようにするために、銀行の内部管理プロセスをレビューしなければならない。
94. 監督当局は個別銀行に流動性の問題が発生した場合、もしくは市場全体に流動性の問題が発生した場合に対処するために、監督当局自身のコンティンジェンシー・プランを持つべきである。そうしたコンティンジェンシー・プランを効果的に実行するためには、監督当局は危機に陥った銀行から適時適切な情報を取得する必要がある。銀行は流動性の問題が発生したことを認識した場合は、直ちに監督当局（母国及び現地当局）及び中央銀行と連絡を取らなければならない。